

## プレゼン Sota 利用規約およびご購入にあたっての注意事項

### 第 1 条（本規約の目的）

本規約は、ヴイストーン株式会社（以下、「弊社」という。）が、自ら開発したテーブルトップコミュニケーションロボット「プレゼン Sota（プレゼンソータ）」（以下、「プレゼン Sota」という。）と、プレゼン Sota の使用に必要なクラウドサービス「プレゼン Sota クラウド」の一方もしくは両方を、プレゼン Sota 所有者が利用する際の規定事項として定めるものです。

### 第 2 条（定義）

1. 本規約における各用語について、以下の通り定義するものとします。

（ア）プレゼン Sota 所有者

本規約に同意し、プレゼン Sota を所有し使用するユーザ

（イ）プレゼン Sota 利用者

プレゼン Sota 所有者および、プレゼン Sota 所有者がプレゼン Sota を使用して提供するサービスを享受するユーザ

### 第 3 条（適用）

1. プレゼン Sota およびプレゼン Sota クラウドの利用に際しては、プレゼン Sota 所有者の本規約への同意が前提となることとします。
2. プレゼン Sota 所有者が、プレゼン Sota の購入時に、本規約に同意していない場合、弊社とお客様との間でのプレゼン Sota の販売契約は締結されないものとします。
3. プレゼン Sota 所有者もしくはプレゼン Sota 利用者のお手元にて本規約に反する行為があった場合、当該プレゼン Sota の所有権は弊社に移るものとし、当該プレゼン Sota の所有者から弊社に、直ちにプレゼン Sota をご返却いただくものとします。
4. 本利用規約は、以下のモデルのみに適用されます。その他のモデルには適用されません。  
（ア）プレゼン Sota モデル
5. 本規約の内容と、本規約外で本サービスについて説明している内容等が異なる場合は、本規約の規定が優先して適用されます。

### 第 4 条（運用の事前知識）

1. プレゼン Sota 所有者がプレゼン Sota を使用される場合、プレゼン Sota に付属の取扱説明書等の内容を、事前に理解し、内容の全てに同意したものとみなします。プレゼン Sota クラウドを利用する場合、インターネットにアクセスする必要がありますが、そのために必要な通信手段等はユーザご自身が各自の責任と費用において適切に準備、設置、操作してください。弊社はユーザのアクセス環境について一切関与せず、これらの準備、設置、操作に関する責任を負いません。
2. プレゼン Sota の初期設定と運用にあたっては主に以下の知識、スキルが必要となります。これらに不安がある場合、プレゼン Sota の初期設定や運用に支障を来す可能性があるため、使用前

に必ず確認してください。これらスキルの詳細について弊社では解説や導入支援は行わないほか、これらスキルが不足しているためにプレゼン Sota を使用できない場合、弊社では何らその責を負わないものとします。

- ・スマートフォンや PC のネットワーク設定を理解し、初期設定や設定変更が可能である
- ・家庭用 Wi-Fi ルータの使い方を理解しており、必要に応じて設定の確認や変更が可能である
- ・一般的な LAN における IP アドレス配布などを理解している
- ・Microsoft PowerPoint の基本的な使い方を習得しており、ドキュメントの作成が可能である

#### 第 5 条（プレゼン Sota の運用範囲）

1. プレゼン Sota は日本国内での利用のみを想定しています。海外に持ち出されての利用については、製品保証の対象外とし、海外で利用されたプレゼン Sota については、第 12 条 に示す保守サービスおよび第 13 条 に示す初期不良対応の対象外であるとしします。
2. プレゼン Sota の屋外での利用は、製品保証の対象外とします。屋外での運用が原因で故障したプレゼン Sota については、第 12 条 に示す保守サービスおよび第 13 条 に示す初期不良対応の対象外であるとしします。
3. プレゼン Sota に付属の取扱説明書類に記載された内容に反する条件にて使用されたプレゼン Sota については、第 12 条 に示す保守サービスおよび第 13 条 に示す初期不良対応の対象外であるとしします。

#### 第 6 条（権利の保留、免責事項）

1. プレゼン Sota を分解またはハードウェアの改造をすることを禁止します。
2. プレゼン Sota にインストールされたソフトウェア（以下、本ソフトウェアという。）はプレゼン Sota 専用です。他の機器で利用することは禁止します。
3. 本契約は本ソフトウェア及びプレゼン Sota クラウドを使用し得られた情報・データのすべて、または一部を譲渡するものではありません。
4. プレゼン Sota には以下の機能を使用することができるライセンスが付属しています。  
(ア) プレゼン Sota クラウド（第 7 条 に示す期間に限る）
5. 各ライセンスはプレゼン Sota のハードウェアに関連付けられるもので、ユーザに関連付けられるものではありません。そのため、一部のライセンスを別のプレゼン Sota に移譲することはできません。
6. 本ソフトウェアの削除・改変・複製・リバースエンジニアリングおよびそれに類する一切の解析行為は禁止します。
7. 前項までの禁止行為を行なったと認められる場合、弊社のサービスが受けられない場合があります。
8. 前項までの禁止行為により、プレゼン Sota の知的財産の侵害が認められた場合、弊社から損害の賠償を求める場合があります。
9. 弊社は、プレゼン Sota 所有者もしくはプレゼン Sota 利用者が、プレゼン Sota および本ソフトウェア、プレゼン Sota クラウドのいずれかもしくは全てを使用し作成したプログラムやサービ

ス等に起因するいかなる損害の賠償責務も負わないものとします。

10. プレゼン Sota 所有者もしくはプレゼン Sota 利用者が、プレゼン Sota および本ソフトウェア、プレゼン Sota クラウドのいずれかもしくは全てを使用し作成したプログラムやサービス等に起因し、弊社あるいはプレゼン Sota に対する風評被害、イメージの低下、品位の失墜等の損害が発生した場合、弊社からその賠償を求める場合があります。

## 第 7 条 (プレゼン Sota クラウドの提供期間と利用料)

1. プレゼン Sota クラウドの提供期間は、以下のとおりとします。
  - (ア) プレゼン Sota クラウド基本プラン  
プレゼン Sota クラウド基本プランのご購入申し込みをいただき、弊社が承諾し手続きが完了した日より 1 年間。
  - (イ) プレゼン Sota クラウド継続課金プラン  
プレゼン Sota クラウド継続課金プランのご購入申し込みをいただき、弊社が承諾し手続きが完了した日より、利用停止の申し出があった月の月末まで。当初、プレゼン Sota を購入しプレゼン Sota クラウド基本プランを 1 年利用した後、ご利用頂けます。
2. プレゼン Sota クラウドの利用料、利用条件は、ご購入手続き時に別途提示する通りとします。

## 第 8 条 (プレゼン Sota クラウドの利用範囲)

1. 弊社よりプレゼン Sota をご購入いただき、本利用規約に同意いただいた方のみ、プレゼン Sota クラウドを利用できます。
2. プレゼン Sota クラウドはプレゼン Sota の本体からのみ利用できます。
3. プレゼン Sota 所有者によるプレゼン Sota クラウドの利用は、プレゼン Sota 所有者が、プレゼン Sota 購入時に本規約に同意する必要があります。
4. プレゼン Sota 所有者が、プレゼン Sota 利用者に対してプレゼン Sota クラウドの機能を提供する場合、プレゼン Sota 所有者の責任において、プレゼン Sota 利用者にも、本規約の第 10 条に関して同意を取る義務があります。
5. プレゼン Sota クラウドは、利用者の利用状況により、接続回数に制限を実施する場合があります。接続回数の制限を実施した場合の制限回数は、非公開とします。

## 第 9 条 (プレゼン Sota クラウドの提供義務の免責)

1. 弊社は、次の場合にはプレゼン Sota クラウドの提供義務を免れるものとします。また、弊社は、プレゼン Sota クラウドが提供されなかったことに起因するいかなる損害の賠償責務も負わないものとします。
  - (ア) 地震・噴火・火砕流・津波等の天災、または戦争・テロ・動乱・暴動等によってプレゼン Sota クラウドの提供ができなくなった場合
  - (イ) プレゼン Sota クラウドの提供を維持するために、メンテナンスが必要になった場合
  - (ウ) プレゼン Sota 購入時に虚偽の報告がなされたことが明らかとなった場合
  - (エ) プレゼン Sota クラウド利用者が債務の支払いを現に怠っている場合

第 10 条（プレゼン Sota クラウドで得られたデータの蓄積と取扱）

1. プレゼン Sota クラウドのご利用にあたり、入力された文字データ、関節の稼働状況やセンサから取得されたデータ（以下、稼働データ）などの情報がサーバに送信され、サービスを行うために必要なデータ（以下、受信データ）をサーバから受信します。
2. 弊社は、利用者の稼働データ、サービスの履歴、利用者が入力されたプロフィール情報などの情報を蓄積し、本製品のサービス提供のほか、以下の各号の目的の場合に蓄積された情報を利用します。
  - (ア) 本製品の保守・修理・サポートなど
  - (イ) 本製品・本製品に付随するサービスの機能改善検討など
  - (ウ) 本製品・本製品に付随するサービスの受容性調査など
  - (エ) ユーザ動向の調査など
  - (オ) 本製品・本製品に付随するサービスに関する広告・宣伝活動
  - (カ) 国の機関、もしくは地方公共団体、またはその委託を受けたものが、法令の定めにより遂行することに協力する必要がある場合
3. 弊社は上記の各号に上げた目的において、利用者の稼働データ、サービスの履歴、利用者が入力されたプロフィール情報などの情報を第三者に開示、もしくは公表する場合があります。なお本項に基づく利用情報の取り扱いにあたって、特定の個人が識別されることはありません。

第 11 条（ご購入に関する注意事項）

1. 未成年の方は、プレゼン Sota をご購入、ならびにプレゼン Sota クラウド、保守サービスの契約は行えません。
2. 支払い方法は以下のいずれかとします。
  - (ア) 公式オンラインショップでお申し込みの場合  
 クレジットカードによる一括お支払い、もしくは金融機関口座への先振込とします。
3. 所有権の譲渡  
 所有者がプレゼン Sota 及びプレゼン Sota クラウド、保守サービスの権利を他者に譲渡することはできないものとします。
4. 廃棄  
 不要となったプレゼン Sota は、各市区町村で定められた廃棄方法に沿って廃棄してください。廃棄が困難な場合、別途問い合わせにより弊社が指定した方法にて、弊社が回収するものとします。

第 12 条（保守サービス）

1. プレゼン Sota 販売時に締結することができる「Sota 保守サービス」について、下記の通り定めます。
  - (ア) 契約の対象期間は、対象となるプレゼン Sota を弊社から出荷した日から起算して、2 年間とします。

- (イ) 保守サービスの料金は月額 2,000 円（税別）とします。
- (ウ) 保守サービスはプレゼン Sota 本体の販売時のみ締結可能とし、途中での解約はできません。
- (エ) 保守サービスの支払いは、締結時に全期間分を一括支払いとします。
- (オ) 保守サービスのためにお支払いいただいた料金は、理由の如何を問わず返還しないものとします。
- (カ) 保守サービスの内容は、対象期間内の通常使用における自然損耗によるプレゼン Sota 本体の破損について、年間 3 回まで預かり修理での無償修理対応とします。修理に必要な配送料は、利用者の負担とします。
- (キ) プレゼン Sota の故障・不具合が自然損耗に該当するかは、弊社で設ける検査基準を元に判断することとします。
- (ク) プレゼン Sota 内の OS やソフトウェアの設定を変更、もしくは、本ソフトウェア以外のソフトウェアをプレゼン Sota にインストールした後に発生したソフトウェアの不具合に関しては、保守サービスの対象外となる可能性があります。
- (ケ) 修理依頼をされる場合、事前に弊社宛にご連絡をいただくものとします。
- (コ) 修理依頼をされる場合、プレゼン Sota 販売時に梱包されていた箱を使用して輸送するものとし、それ以外の箱に入れて輸送された場合、本保守サービスの対象外であるとしてします。
- (サ) 修理が困難であると判断した場合、代替機の発送をもって修理に代える場合があります。その場合、交換前の機体の所有権は弊社に移るものとし、交換後の機体を利用者に返却いたします。
- (シ) 保守サービス期間終了後の延長については、弊社からの個別見積もりによる対応とします。

### 第 13 条（初期不良対応）

1. プレゼン Sota の初期不良対応については、プレゼン Sota 本体に添付する保証書に記載の通りとします。

### 第 14 条（その他の修理規程）

1. 第 12 条、第 13 条に定めのない故障については、すべて有償での対応とし、弊社からの個別の見積もりによる対応とします。
2. 受入検査において、弊社が修理困難と判断した場合、修理依頼に応じられないものとします。
3. 修理対応において、弊社が必要と判断した場合にはプレゼン Sota の初期化やアップデートが行われます。必要なデータは利用者のお手元で必ず事前に記録等を行うこととし、弊社では、データ消失等による損害の賠償は行わないものとします。
4. パーツ交換が発生した場合、交換前のパーツの所有権は弊社に移るものとします。
5. 故障の程度により修理に必要な期間が変動します。修理期間に関してのご要望については、原則として応じられないものとします。
6. 修理期間中の代替機の貸し出しは、原則として行わないものとします。

### 第 15 条（禁止事項）

1. 所有者および利用者はプレゼン Sota、プレゼン Sota クラウド、保守サービスをご利用するにあ

たつて、以下のいずれかに該当する行為、および該当するおそれがあると弊社が判断する行為をしてはならないものとします。

- (ア) 法令に違反する行為
- (イ) 公序良俗に反する行為
- (ウ) 弊社または第三者の知的財産権、名誉権、プライバシー権、肖像権、その他の法令上、または契約上の権利を侵害する行為
- (エ) 性行為やわいせつな行為を目的とする行為、または面識のない異性との出会いや交際を目的とする行為
- (オ) 商業用の広告、宣伝を目的としたスパムメールを送付する行為、
- (カ) 無限連鎖講の開設、もしくは勧誘を目的とする内容を掲載、送付する行為
- (キ) 他人のコンピュータのソフトウェア、ハードウェア、通信機器を、妨害、損失、毀損、その他正規のアクセス権を持たずに、他人のコンピュータのソフトウェア、ハードウェア、通信機器を利用、もしくは利用を試みる行為
- (ク) 虚偽の情報を流布させる行為
- (ケ) ストーカー行為
- (コ) 当社または第三者になりすます行為
- (サ) 犯罪行為または犯罪行為を準備し、補助し、もしくは煽る行為
- (シ) 反社会的勢力に対する、利用供与その他の協力的行為
- (ス) 他人の個人情報、登録情報などを不正に収集、開示、または提供する行為
- (セ) 弊社、または弊社の協力企業が管理する設備の機能を妨げる行為
- (ソ) プレゼン Sota、プレゼン Sota クラウドの不具合を意図的に利用する行為。
- (タ) 弊社に対し、不当な問い合わせ、または要求をする行為
- (チ) プレゼン Sota クラウド、保守サービスの運営または利用を妨害し支障を与える行為
- (ツ) 個人情報保護の観点より、弊社の許可無く営利目的でプレゼン Sota の貸出を行う行為
- (テ) 上記のいずれかに該当する行為を助長する行為
- (ト) その他、弊社が不適切と判断する行為

#### 第 16 条（仕様および規約の変更、承認）

1. 弊社は、プレゼン Sota の仕様、本規約、保守サービス、プレゼン Sota クラウドの内容を、利用者に通知することなく変更することがあります。この場合には、保守サービス、プレゼン Sota クラウド及びその他の提供条件は、変更後の本規約によります。なお、変更により利用者が被った損害につき、弊社は賠償する責任は一切負わないものとします。

作成日：2017 年 1 月 31 日

更新日：2020 年 10 月 15 日

更新履歴

2017年5月12日	第7条第1項(イ)	追加
2017年8月1日	第12条第1項(カ)	修正
2017年8月1日	第14条第3項	修正
2020年10月15日	第4条第2項	追加